

進路だより



第1号

今年度の進路指導も本格的に開始いたします。肢体不自由教育部門では高等部3年生の実習が1学期から始まります。また、知的障害教育部門では中学部3年生が進学に向けての活動がスタートします。

進路は高等部に入學してから考えるのではなく、小学部の段階から知って考える機会にしてほしいと思ひ、進路だよりを定期的に年4回発行いたします。

江戸川区福祉説明会

4月21日(火)に江戸川区福祉説明会を開催いたしました。

本説明会は、昨年度までは中学部・高等部の保護者を対象としておりましたが、今年度より全校(小学部～高等部)の保護者を対象として実施いたしました。当日は114名の保護者の皆様に御参加いただき、誠にありがとうございました。

当日は、江戸川区障害者福祉課および江戸川区立障害者就労支援センターより講師をお招きし、江戸川区の障害者福祉制度の概要や、将来の進路や働き方を考えるうえで重要となる就労選択支援について分かりやすく御説明いただきました。

障害のあるお子さんを取り巻く福祉サービスや支援の仕組み、学齢期から将来を見据えて大切にしたい視点など、今後の進路を考えるうえで大変参考になる内容でした。また、「いつ頃から準備を始めればよいのか」「どのような支援につながっていくのか」といった、保護者の皆様の関心が高い点についても具体的なお話があり、有意義な時間となりました。

今回の説明会が、保護者の皆様にとって、お子さんの将来や進路について考えるきっかけとなりましたら幸いです。

改めまして、御参加いただいた保護者の皆様、御協力いただいた関係機関の皆様に心より御礼申し上げます。

今後も本校では、進路や福祉に関する情報提供を大切に、保護者の皆様とともにお子さんの将来を考えていきたいと思ひます。



令和8年度 5月18日(月)
東京都立鹿本学園校長 堀江 浩子
(進路指導部 山村綱哉)

高等部卒業後の主な通所施設について

特別支援学校高等部卒業後に通所する主な福祉施設は以下のとおりになります。

重症心身障害児者施設(成人通所)

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している方に適切な医療的ケアと生活支援を行っています。東部療育センター・よつぎ療育園がこれにあたります。マイクロバス型の送迎車両がっています。

生活介護施設

食事や入浴、排せつなどの介護や日常生活上の支援を提供したり、軽作業などの生産活動や創作活動の機会も提供したりしています。送迎バスや送迎車両が出ます。医療的ケアに対して、対応する施設もありますが施設や区と相談になります。作業をメインにしている所やレクリエーション、創作活動などをメインにしている所など施設ごとに特徴があります。

就労継続支援B型施設

通常の企業で働くのが難しい障害者に生産活動や就労の機会などを提供し訓練する施設です。成果報酬の「工賃」がもらえます。就労継続B型も施設によっていろいろな特色があります。軽作業や調理業務等手先や身体を使った業務をする施設が多いです。在宅でパソコンを使った就労継続B型を行う事業所もありますが数は少ないです。又、通所するためには、通所や食事やトイレなどの自立が前提になります。

就労継続支援A型施設

通常の企業で働くのが難しい障害者に、生産活動や就労の機会等を提供する施設です。支援員がいます。雇用契約を結ぶので、最低賃金(東京都では時給1226円以上)が保障されています。業種は飲食関係やパソコン入力など様々ですが、高いスキルが必要になります。

就労移行支援施設

一般就労を希望する障害者に生産活動や職場体験などの機会の提供を通じ、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、就労に関する相談や支援を行います。本人の適性に見合った職場への就労と定着を目指しています。基本2年間の利用です。年度途中でも就労が決まれば、退所して企業に就職することになります。

施設情報

地域施設でのイベントを紹介します。
進路先の施設を知る良い機会ですので、寄ってみてはいかがでしょうか。

【虹の家まつり】江戸川区立虹の家(生活介護)

日時: 令和8年6月7日(日)

時間: 10時から14時

住所: 江戸川区西篠崎2-18-22

